

マイポケット プラス 利用規約 【現改比較表】 2023 年 5 月 25 日現在

～2023年5月31日	2023年6月1日～
<p>第1章 総則 (本規約の目的)第1条 ～ (本規約の範囲)第2条</p> <p>(略)</p> <p>(本規約の変更)第3条 第3条当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社のWebサイト上 (<a href="https://www.nttr.co.jp/corporate_profile/agreement.html">https://www.nttr.co.jp/corporate_profile/agreement.html</a>)への掲載その他の適切な方法により周知します。</p> <p>2 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、本サービスを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更の特段の異議無く承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更同意したもののみならず、特に断りの無い限り料金その他の提供条件は変更後の規約によります。</p> <p>(本規約の公表)第4条 ～ (延滞利息)第19条 (略)</p> <p>第5章 損害賠償等 (損害賠償)第20条</p> <p>当社は本サービスに係る契約に関連してその責に帰すべき事由によりユーザーに損害を与えた場合は、ユーザーが支払った金額を限度として、当該ユーザーに生じた通常の損害を賠償するものとします。当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由により、その提供をしなかったことに起因して契約者に生じた逸失利益、派生損害等を除く通常の損害に限り、賠償する責任を負うものとします。なお、当社は予見の有無、予見すべき場合を問わず、特別の事情から生じた損害については、責任を負わないものとします。</p> <p>2.前項により、当社が契約者に対し賠償責任を負う場合において、本サービスに係る月額定額料金(料金表の利用料金のうち、本サービスが全く利用できない状態が生じた時点において契約者が利用している部分に係るものに限り)の合計額を上限として、その責任を負うものとします。</p> <p>3 当社の故意又は重過失によりマイポケット プラスを提供しなかったときは、前2項の規定は適用しないものとします。</p> <p>(免責)第21条</p>	<p>第1章 総則 (本規約の目的)第1条 ～ (本規約の範囲)第2条</p> <p>(略)</p> <p>(本規約の変更)第3条 第3条当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社のWebサイト上 (<a href="https://www.nttr.co.jp/corporate_profile/agreement.html">https://www.nttr.co.jp/corporate_profile/agreement.html</a>)への掲載その他の適切な方法により周知します。</p> <p>2 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、本サービスを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更の特段の異議無く承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更同意したもののみならず、特に断りの無い限り料金その他の提供条件は変更後の規約によります。</p> <p><u>3 当社は、電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号に該当する事項の変更を行うときは、当社のホームページに掲載する方法、個別に通知する方法又はその他当社が適当であると判断する方法により説明します。</u></p> <p>(本規約の公表)第4条 ～ (延滞利息)第19条 (略)</p> <p>第5章 損害賠償等 (損害賠償)第20条</p> <p>当社は、本サービスに係る契約に関連してその責に帰すべき事由により契約者に損害を与えた場合は、契約者が支払った金額(本サービスに係る月額定額料金(料金表の利用料金のうち、本サービスが全く利用できない状態が生じた時点において契約者が利用している部分に係るものに限り)の合計額)を限度として、当該契約者に生じた逸失利益、派生損害等を除く通常の損害に限り、賠償する責任を負うものとします。なお、当社は予見の有無、予見すべき場合を問わず、特別の事情から生じた損害については、責任を負わないものとします。</p> <p><u>2.当社が本サービスに係る契約に関連して、当社の故意又は重過失により契約者に損害を与えた場合においては、前項の規定は適用しないものとします。</u></p> <p>(免責)第21条</p>

～2023年5月31日

2023年6月1日～

当社は前条第1項の場合を除き、契約者に係る損害を賠償しないものとし、契約者は当社に当該損害についての請求をしないものとします。また、契約者は、マイポケット プラスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社に責任を負担させないものとします。

2 当社は、マイポケット プラスの利用により生じる結果について、契約者に対し、マイポケット プラスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争又はその他の原因を問わず、責任を負担しないものとします。

3 当社は、本規約の変更等により自営端末設備(契約者が設置する端末設備をいいます。以下同じとします。)等の改造又は変更(以下、この条において「改造等」といいます。)を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。

4 マイポケット プラスと連携する当社以外の第三者が提供するサービスの申し込みにあたり、契約者は契約者の責任のもと当該サービス提供者が規定する利用規約等に同意して申し込むものとします。両者間の契約に関しては当社は責任を負わないこととします。

5 本条に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

#### 第6章 雑則

(個人情報取扱い)第22条 ～ (紛争の解決)第28条

(略)

料金表 ～ 第1表 料金

(略)

・附則(令和4年6月15日レパN第205号)

(略)

契約者は、マイポケット プラスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社に責任を負担させないものとします。

2 当社は、マイポケット プラスの利用により生じる結果について、契約者に対し、マイポケット プラスの利用に必要な契約者の端末設備やネットワーク回線等の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争等、当社の責めに帰すべき事由がない場合、責任を負担しないものとします。

3 当社は、本規約の変更等により自営端末設備(契約者が設置する端末設備をいいます。以下同じとします。)等の改造又は変更(以下、この条において「改造等」といいます。)を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。

4 マイポケット プラスと連携する当社以外の第三者が提供するサービスの申し込みにあたり、契約者は契約者の責任のもと当該サービス提供者が規定する利用規約等に同意して申し込むものとします。両者間の契約に関しては当社は責任を負わないこととします。

5 本条に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

#### 第6章 雑則

(個人情報取扱い)第22条 ～ (紛争の解決)第28条

(略)

料金表 ～ 第1表 料金

(略)

・附則(令和4年6月15日レパN第205号)

(略)

[附則\(令和5年5月24日 レパN第009600000488-01号\)](#)

[\(実施期日\)](#)

[1 この改正規定は、令和5年6月1日から実施します。](#)